

定例教育委員会議案等の概要

| 議案等 | 議案（報告）及び改正内容等 | 備考 |
|-------|--|---------------|
| 第4号議案 | <p>1 件 名 茨城県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令について</p> <p>2 提案理由等 新・茨城県教職員住宅再編計画に則り、土浦地区乙戸南住宅を廃止するため、茨城県教職員住宅管理規程について、所要の改正をしようとするもの</p> <p>3 内 容 別表第1中 土浦地区乙戸南住宅の項を削る。</p> <p>【廃止住宅の概要】 ・土浦地区乙戸南住宅（鉄筋コンクリート造，1棟12戸）</p> <p>4 施 行 日 公布の日</p> <p>5 提 案 課 総務企画部福利厚生課</p> | 資料 番号 ① |

| 議案等 | 議案（報告）及び改正内容等 | 備考 |
|-------|---|---------------|
| 第5号議案 | <p>1 件 名 令和3年度使用県立高等学校及び中等教育学校（後期課程）教科用図書の採択方針について</p> <p>2 提案理由等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、県立高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）及び県立中等教育学校（後期課程）で使用する教科用図書を採択するための方針を決定しようとするもの</p> <p>3 内 容 方針は以下のものとする。 (1) 本県教育の目標の具現化を目指して採択に当たること。 (2) 各学校の教育課程並びに生徒の実態に即するものとする。こと。 (3) 各学校における教育上の種々の条件を考慮し、教科用図書の内容を十分に検討して適正を期すること。 (4) 学習内容の系統性を尊重して、継続的、発展的に学習できるように配慮すること。 (5) 採択に当たっては、公正確保に特に留意すること。</p> <p>4 提 案 課 学校教育部高校教育課</p> | 資料 番号 ② |